



# 長期ビジョン

# 長期ビジョン

## 1. まちづくりの基本理念

「市民と行政がともに築くまち」

「豊かな自然と調和した住みよいまち」

「市民がしあわせを実感できるまち」

この3つをまちづくりの基本理念に定め、今後10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

本市は、市民が主人公という考えのもと、「潟上市自治基本条例」を制定し、市民が主体的に市政に参画・協働する仕組みを構築し、「市民による市民のためのまちづくり」を推進してきました。

今後もこれまで築いてきた市政運営の流れを継承しつつ、潟上市の豊かな自然と地域資源との調和を保ちながら、すべての人が健康で安心して暮らすことができ、この潟上に住んでいることにしあわせを感じることができるようなまちづくりを推進します。

## 2. 市の将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、市民と行政がともに目指す市の将来像を次のとおり設定します。

みんなで創る しあわせ実感都市 潟上  
～ 文化の風薫る 笑顔あふれるまち ～

## 3. まちづくりの枠組み

### (1) 将来人口の予測

「潟上市人口ビジョン」で、本市における人口の現状・課題や地域に与える影響などを分析し、将来人口の推計を行っています。これによると本計画期間中も本市の人口は減少傾向で推移します。人口減少につれて、少子高齢化と生産年齢人口の減少もさらに進むことになります。

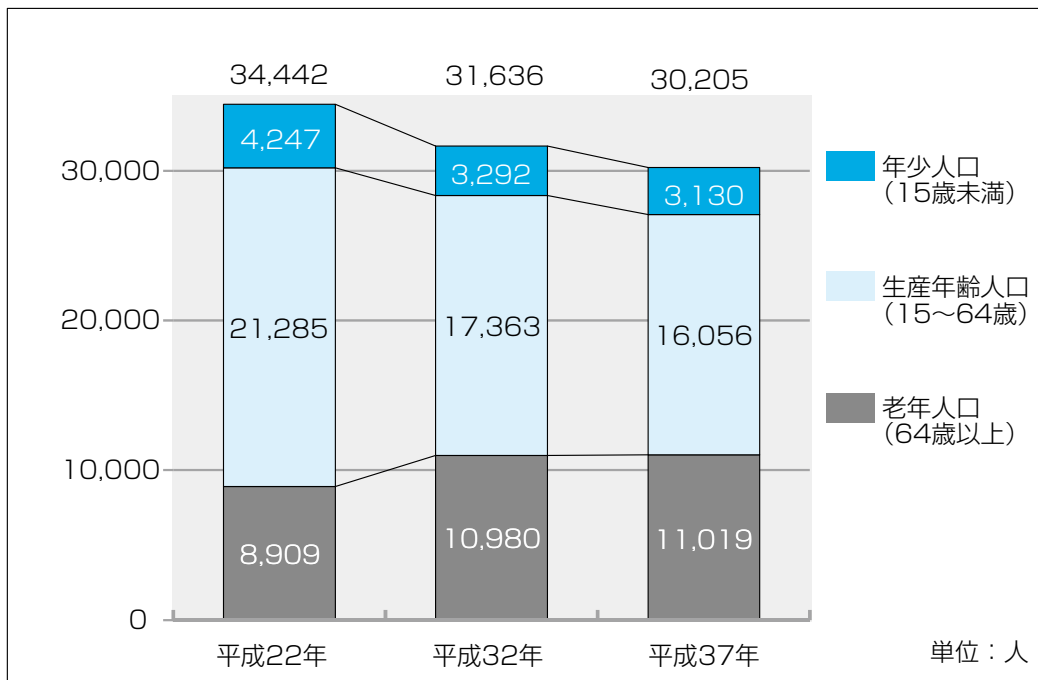
#### 人口の推計結果

(単位：人、%)

項目	年	平成22年	平成32年	平成37年	年平均増減率	
					H22~H32	H33~H37
総人口		34,442	31,636	30,205	△0.81	△0.90
年少人口 (15歳未満)		4,247 (12.3%)	3,292 (10.4%)	3,130 (10.4%)	△2.25	△0.98
生産年齢人口 (15歳~64歳)		21,285 (61.8%)	17,363 (54.9%)	16,056 (53.2%)	△1.84	△1.51
老年人口 (65歳以上)		8,909 (25.9%)	10,980 (34.7%)	11,019 (36.5%)	2.32	0.07

注：総人口は四捨五入の端数処理のため合計があわない場合がある。平成22年の総人口には年齢不詳を含む。

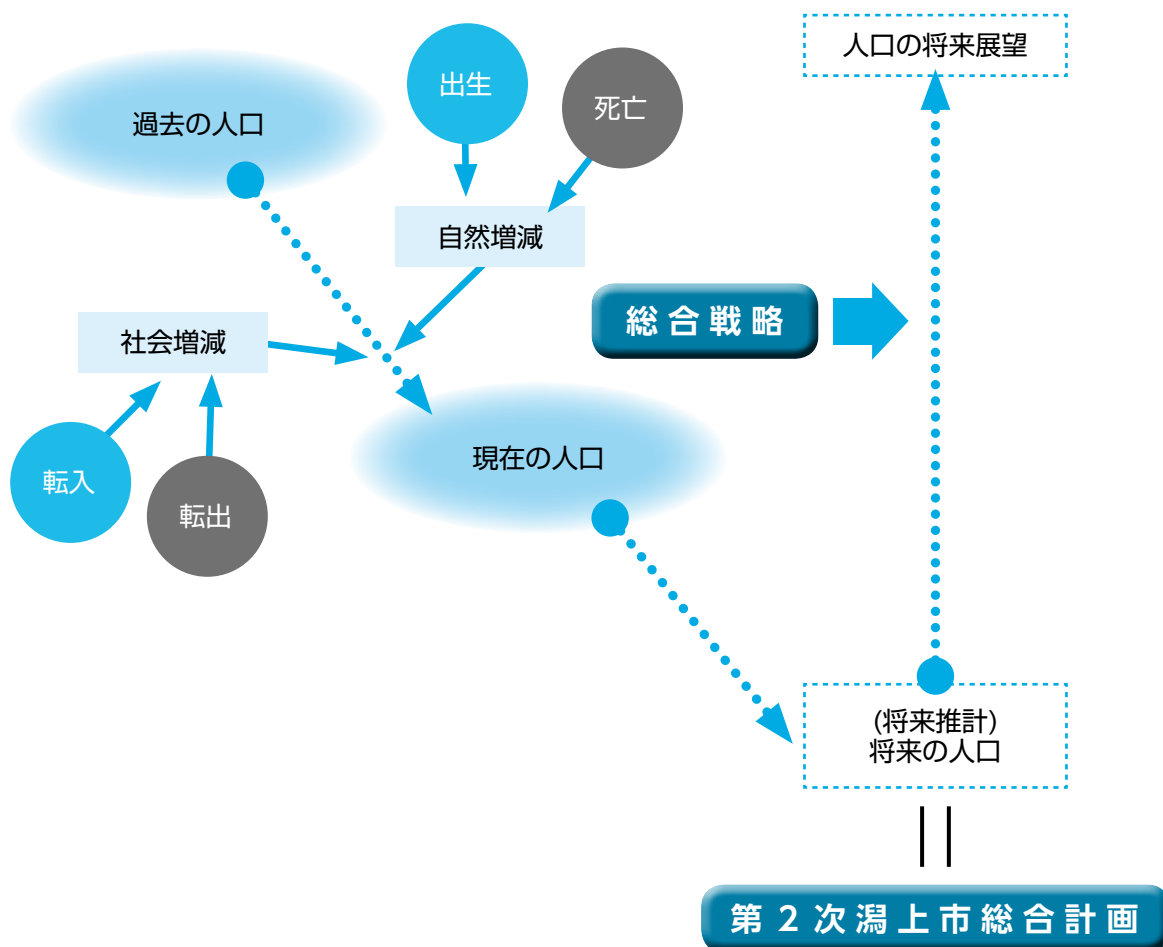
#### 人口の推計結果



## (2) 総合計画と潟上市人口ビジョンとの関係

総合計画では、平成37年度まで10年間の人口推計を示していますが、それ以降は、潟上市人口ビジョンで描く市の人口の将来展望に向かって、潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込む具体的な施策を進めていくことにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

### 潟上市人口ビジョンの基本フレーム



### (3) 土地利用方針

本市は海、湖、森林、田園など多様な自然環境に恵まれており、このような豊かな自然環境を維持・保全し、次世代へ継承していくことが現代に生きる我々の責務といえます。

そのためには、市域を大きく次の三つに分類し、多様な自然環境の維持・保全と良好な住環境を市街地に形成する「多核ネットワーク型都市形成」をコンセプトとします。

多核ネットワーク型都市形成とは、V字型の南北方向の都市軸上に拡がり、買い物・行政等それぞれの機能を持った各地域拠点や生活拠点等の特性をいかし、それぞれが効率的でコンパクトな拠点形成を目指すとともに、各拠点が足りない機能を補完する、道路等の有機的なネットワークを強化して、全体がひとつの都市としての都市形成を目指すことです。

#### ① 都市的土地利用を推進する区域

あらゆる世代が安全・安心に生活できる良好な居住環境を形成する区域。

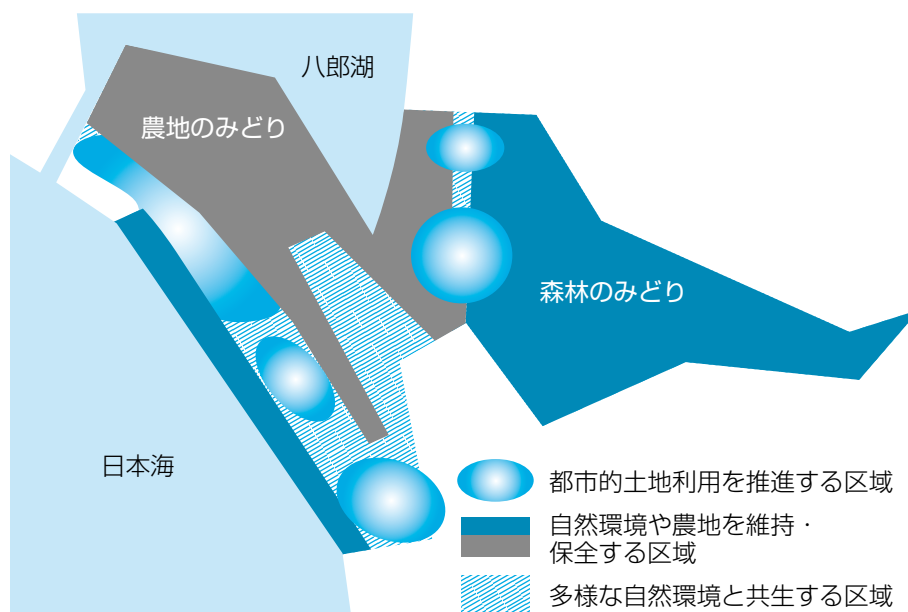
#### ② 自然環境や農地を維持・保全していく区域

かけがえのない財産である農地、森林、水辺等の自然環境を未来へ継承し、また住む人々、訪れる人々が自然を身近に感じられるよう、環境の維持・保全を図る区域。

#### ③ 多様な自然環境と共生する区域

自然環境の維持保全を基本としながら、自然の中での生活や、菜園が隣接するなどの多様な住環境ニーズに対応できる、居住空間づくりの誘導を図る区域。

#### 潟上市都市構造イメージ図



### 4. 将来像実現のための基本目標（基本的方向性）

将来像を実現するために、次のとおり7つの基本目標を定め、本市の誇りである豊かな自然と、人と人のつながりの中でいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを、市民と行政がともに力を合わせて進めていきます。

#### 基本目標1 自然と共生する、環境保全都市

##### (1) 自然環境の保全

近年の自然環境悪化の要因には、廃棄型生産システムの経済スタイルやライフスタイルによる影響が考えられます。地球温暖化対策や低炭素社会の構築、また地域の豊かな自然環境を保全する取り組みを進めます。

##### (2) 循環型社会の形成

国では、循環型社会の形成を一層推進することとしており、本市でも、市民、事業者、市が情報を共有し、連携・協力しながらごみの減量や資源循環に取り組むことで循環型社会の形成を目指します。

#### 基本目標2 安全に過ごせる、安心居住都市

##### (1) 消防・防災対策の充実

災害から市民の生命と財産を守るため、防災力の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を進めます。

##### (2) 交通安全・防犯対策の充実

市民の安全に対する意識の高揚を図りながら、事故や犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。また、空き家の倒壊による事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、空き家対策に努めます。

##### (3) 消費者対策の充実

市民が消費トラブルや犯罪に巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発を進めます。

## 基本目標3 便利に住まえる、快適空間都市

### (1) 道路・交通網の充実

市民が安全に市内を移動・交流できるよう、道路ネットワークの樹立を図るため、新設改良と維持管理など計画的に整備を進めます。

また、公共交通の利用状況やニーズ、地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案し、公共交通機能の向上を目指します。

### (2) 都市環境の整備

人口減少・超高齢社会等に対応し、都市機能の集約促進等を目指した「コンパクトなまちづくり」を一層推進します。

また、快適で安心な都市環境の整備を進めるため、計画的な地籍調査事業を推進します。

### (3) 上下水道等の整備

上下水道は、市民の暮らしの根底を支える重要なライフライン\*であるため、市民が快適に安心して生活できるよう、上下水道の整備と適正な維持管理に努めます。

### (4) 情報化社会の推進

国では、ICT\*を活用して様々なモノ、サービスをつなげることにより、新たなイノベーションを創出する施策を推進しているため、本市でも市民の利便性を第一に、安心して利用できるICTを活用したサービスの提供を進めます。

## 基本目標4 健やかに暮らす、健康福祉都市

### (1) 市民の健康づくりの推進

本市では健康寿命の延伸を図るため、「健康かたがみ21」に掲げた目標に基づき様々な取り組みを進めており、今後も健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市民一人ひとりが主体的に取り組むことができる健康づくりを推進します。

### (2) 地域福祉の充実

すべての市民が住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、関係団体や市民と連携を図り、地域社会を支える体制を強化し、地域福祉活動の充実を図ります。

#### 用語解説

※ライフライン：主にエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設などを指して、生活に必須なインフラ設備を表す。

※ICT：インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。情報・通信に関する技術の総称。

### （3）高齢者福祉の充実

今後も確実に増加することが見込まれる高齢者が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

### （4）障がい者福祉の充実

一部障がいの重度化や障がい者の高齢化が進んでいるため、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、本人の自主性・主体性を尊重した生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります。

### （5）社会保障の充実

各種社会保障制度の正しい理解のもとに、市民に対する啓発活動に努めながら、適正かつ効率的な事業運営を図ります。

## 基本目標5 活力にあふれる、田園拠点都市

### （1）農林水産業の振興

今後の地域農業の維持・発展を図るため、法人化、新規就農者の確保・育成を促進するとともに、経営の規模拡大や新たな複合経営、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化への取り組みを進めます。

また、農地や森林、湖、海洋の持つ多面的な機能の維持に努めます。

### （2）商工業の振興

地域経済の活力を生み出すため、新たな産業の育成と企業の立地環境の向上を目指しつつ、従来の地域商工業にも目を向けた施策を展開します。

### （3）観光の振興

地域活力を生み出すため、既存観光施設等のさらなる充実と新たな観光資源の発掘、地域特性をいかした地場産品・特産品の開発・販路拡大などを進めます。

### （4）定住・移住の推進

就業・雇用の場を確保することにより、市内で育った若者がそのまま定住できるよう、さらには、移住者やUJIターン<sup>※</sup>者等、市外からの転入者の増加を図ります。

#### 用語解説

※UJIターン：都市部から地方へ移住する現象で、地図上の動きをアルファベットになぞらえた表現。「Uターン」は生まれ故郷から都会へ出てきた人が再び出生地へ戻ること。「Jターン」は一度都会へ移った後に出生地に近い中規模の街などへ戻ること。「Iターン」は出生地とは別の地方へ移り住むこと。



## 基本目標6 次代の人が育つ、生涯学習都市

### (1) 子ども・子育て支援の充実

安心して妊娠、出産、子育てを行えるよう、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

また、子育て家庭の経済的な負担の軽減と心身の健康の保持と生活の安定を図り、子どもが健やかに育つ地域社会の構築を目指します。

### (2) 学校教育の充実

幅広い視野に立って柔軟に考え、郷土を愛し、思いやりの心をもって、自ら行動できる子どもたちを育むよう、学校教育の充実を図ります。

また、「まちづくりは人づくり」を継続的に実践・発展させていくために必要な学習環境や教育施設の整備を進めます。

### (3) 生涯学習の推進

生涯学習活動をとおして、地域の教育力向上が図られるよう、一人ひとりが主体的に地域活動に参画し、相互に支え合いながら、地域課題の解決や地域の活性化に結びつくような生涯学習・社会教育事業を進めます。

### (4) 青少年の健全育成

青少年の健全育成団体や子ども会組織の体制強化を支援し、青少年の健全育成活動を進めます。

また、すべての子どもが安心して、快適に過ごすことができる放課後児童クラブの運営と保育環境の向上を図ります。

### (5) スポーツ活動の推進

スポーツの力で健康づくりや仲間づくり、地域の活性化を目指すため、市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、各種スポーツ団体の組織強化及び指導者の確保・育成などの環境づくりの充実を図ります。

### (6) 芸術・文化活動の推進

生活の中にゆとりやうるおいを求める人が増加し、芸術や文化活動に対する関心や興味が高まっているため、芸術に触れる機会の創出をはじめ、市民の意欲あふれる芸術文化の振興と、文化財の保存・保護・継承に努めます。

## 基本目標7 みんなでつくる、参画協働都市

### (1) 参画・協働の推進

市民の自発的活動に基づくまちづくりへの提案や提言を市政運営にいかし、市民との協働のまちづくりを進めます。

また、大学の知的財産や人材等を活用することにより、本市の政策推進、及び人材育成や個性豊かでいきいきとしたまちづくりを目指します。

### (2) 地域コミュニティの育成

市民のコミュニティ意識の高揚に努めるとともにコミュニティ活動を促進し、世代や男女を問わず、地域の誰もが、心豊かにふれあい、安全で安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

### (3) 人権尊重・男女共同参画の推進

すべての人々の人権が尊重される地域社会の構築を目指します。

また、男性も女性も性別に捉われず、自分らしくいきいきと暮らせ、個性を尊重できるような施策を進めます。

### (4) 国際交流の推進

国際感覚に優れた人づくり、まちづくりや、国際性に富んだ地域社会を形成していく取り組みを進めます。

また、民間レベルで国際交流事業を進める団体への支援や、市民の交流活動への理解を高めるための人材育成を行います。

### (5) 行政経営の推進

市民に信頼され、安心して生活できる行政運営を進めるため、その効率化に取り組みながら、住民サービスの向上に努めます。

また、情報公開制度の適正な運用を図るとともに、個人情報保護の徹底を図ります。

## まちづくりの基本理念

- 「市民と行政がともに築くまち」
- 「豊かな自然と調和した住みよいまち」
- 「市民がしあわせを実感できるまち」

## 市の将来像

みんなで創る しあわせ実感都市 潟上  
～ 文化の風薫る 笑顔あふれるまち ～

## 基本目標

基本目標1  
自然と共生する、環境保全都市

基本目標2  
安全に過ごせる、安心居住都市

基本目標3  
便利に住まえる、快適空間都市

## 政策

政策1-（1） 自然環境の保全  
政策1-（2） 循環型社会の形成

政策2-（1） 消防・防災対策の充実  
政策2-（2） 交通安全・防犯対策の充実  
政策2-（3） 消費者対策の充実

政策3-（1） 道路・交通網の充実  
政策3-（2） 都市環境の整備  
政策3-（3） 上下水道等の整備  
政策3-（4） 情報化社会の推進

#### 4. 将来像実現のための基本目標（基本的方向性）

### 基本目標

### 政策

基本目標4  
健やかに暮らす、健康福祉都市

- 政策4-（1）市民の健康づくりの推進
- 政策4-（2）地域福祉の充実
- 政策4-（3）高齢者福祉の充実
- 政策4-（4）障がい者福祉の充実
- 政策4-（5）社会保障の充実

基本目標5  
活力にあふれる、田園拠点都市

- 政策5-（1）農林水産業の振興
- 政策5-（2）商工業の振興
- 政策5-（3）観光の振興
- 政策5-（4）定住・移住の推進

基本目標6  
次代の人が育つ、生涯学習都市

- 政策6-（1）子ども・子育て支援の充実
- 政策6-（2）学校教育の充実
- 政策6-（3）生涯学習の推進
- 政策6-（4）青少年の健全育成
- 政策6-（5）スポーツ活動の推進
- 政策6-（6）芸術・文化活動の推進

基本目標7  
みんなでつくる、参画協働都市

- 政策7-（1）参画・協働の推進
- 政策7-（2）地域コミュニティの育成
- 政策7-（3）人権尊重・男女共同参画の推進
- 政策7-（4）国際交流の推進
- 政策7-（5）行政経営の推進